

## 令和6年度 高等学校における1人1台端末活用研修B（校内推進） 実施要項

1 目的 学習指導要領が求める学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成と、各教科等における学習活動の充実のために、1人1台端末の活用に向けた校内の推進担当者が効果的な校内研修を組み立て、実施するのに必要なマネジメント力の向上を図る。

2 対象 高等学校の教員

募集人数 30名

3 日時等 4月1日以降の変更部分に網掛けをしています。

回	日時	主題等	講師等
1	6月6日(木) 13:15~16:15	1人1台端末を効果的に活用した授業や校内の研修体制等について 〔講義・実践発表〕	府立学校教員等 大阪府教育センター 指導主事等
2	1月16日(木) 15:00~17:00	1人1台端末の活用に向けた校内研修の成果と課題について 〔講義・協議〕	大阪府教育センター 指導主事等

※太字の時間帯は、通常時間帯と異なるので注意してください。

4 会場 第1回

府立夕陽丘高等学校（大阪市天王寺区北山町10番10号）

JR大阪環状線「桃谷」駅下車、西へ約500m  
Osaka Metro 谷町線「四天王寺前夕陽ヶ丘」駅下車、東へ約900m  
近鉄線「上本町」駅下車、南東へ約1,000m

第2回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

5 その他

- (1) 受付は30分前から。
- (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
- (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センター及びその他の研修会場に駐車できません。
- (4) 事前に準備しておく事項があるので、教員研修プラットフォームを必ず確認すること。
- (5) 問い合わせ等は、大阪府教育センター高等学校教育推進室（06-6692-1882）まで行うこと。

6 担当室 高等学校教育推進室

個別募集

## 令和6年度 高等学校における1人1台端末活用研修B（校内推進） シラバス

## 1 目的

学習指導要領が求める学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力の育成と、各教科等における学習活動の充実のために、1人1台端末の活用に向けた校内の推進担当者が効果的な校内研修を組み立て、実施するのに必要なマネジメント力の向上を図る。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期							○	○	○	○	○	○			
第3期							○	○	○	○	○	○			
第2期															
第1期															
第0期															

## 3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	1人1台端末を効果的に活用した授業や校内の研修体制等について	授業において生徒が1人1台端末を活用するための効果的な研修体制等について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒が1人1台端末を活用する授業を見学する。</li> <li>1人1台端末の活用推進に向けた効果的な校内研修の体制や方法について府立高等学校の実践発表から学ぶ。</li> </ul>	
2	1人1台端末の活用に向けた校内研修の成果と課題について	1人1台端末の活用促進に向けた校内研修に係る実践の成果と課題をもとに、次年度の取組みに向けた見通しを持つ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各自の実践報告書をもとに、端末の活用促進に向けた校内研修に係る実践について協議を行う。</li> <li>協議を通して、次年度に向けた1人1台端末をさらに活用促進するポイントについて考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> 校内研修の実践報告書もしくは企画書を作成して提出（様式あり） ※様式等、詳細については第1回に連絡する